

平成 26 年度
発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業
(発達障害理解推進拠点事業)
成果報告書（概要版）

実施機関名（埴町教育委員会）

1. テーマ

発達障害の可能性のある個々の児童生徒に対する早期支援の在り方について研修することにより、児童生徒の困り感やニーズに対応ができるように教職員の専門性の向上を図る。

2. 問題意識・提案背景

(1) 埴町の特別支援学級に在籍している児童生徒は、小中学校 7 名で発達障害の可能性のある児童が 3 小学校で 16 名と全小学校児童数の 3.5% である。この児童の実態としては、学習が理解できない、授業中落ち着いて学習ができない、軽度の知的障害等の理由で特別な支援を必要としている。小学校 3 校では、当該児童を支援するために、各学校共、全職員、支援員が組織的に関わっていくために、

- 発達障害に対する専門的な知識や支援の方法を研修する。
- 特別な支援を必要とする児童への対応や関わり方での実践的な研修をする。
- 発達障害の可能性のある児童への早期支援・教職員の専門性の向上を目指すために先進校や専門機関での研修を行い、町内教職員や保護者、地域住民を対象にしたセミナーの講師として波及する役割を果たす。
- 地域の関係機関や P T A に対して、特別支援教育に関するセミナーを開催し、授業参観等、専門的な知識を身につける機会を設定する。

3. 拠点校について

○ 拠点校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
埴町長 菊池 基文	埴町立常豊小学校（はなわちょうりつ つねとよしょうがっこう）

○ 理解推進地域内の学校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
埴町長 菊池 基文	埴町立埴小学校（はなわちょうりつ はなわしょうがっこう）
埴町長 菊池 基文	埴町立笹原小学校（はなわちょうりつ ささはらしょうがっこう）
埴町長 菊池 基文	埴町立埴中学校（はなわちょうりつ はなわちゅうがっこう）
埴町長 菊池 基文	埴町立埴幼稚園（はなわちょうりつ はなわようちえん）
埴町長 菊池 基文	埴町立常豊幼稚園（はなわちょうりつ つねとよようちえん）
埴町長 菊池 基文	埴町立笹原幼稚園（はなわちょうりつ ささはらようちえん）

4. 拠点校における取組概要

(1) 目的・目標・取組概要

ア 発達障害に関する研修会や外部人材を招聘して専門性の向上を図り、授業や学校生活において適切な指導や児童理解をととして、保護者等の十分な理解を得るための取組をする。

イ 拠点校や理解推進地域内における教職員の研修受講率100%を目指す。

ウ 保護者の研修会受講率90%を目指す。

エ 拠点校教員を中心とした理解推進地域における専門家養成数100%を目指す。

カ 各拠点校が重点的に取り組む部分

(ア) 発達障害の可能性のある個々の児童への適切な関わり方

(イ) 学習意欲が持続する支援や教師の適切な指示の与え方

(ウ) 保護者や関係専門機関との連携

キ 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒を含むすべての児童生徒が理解しやすいよう配慮した授業等、指導方法の改善

ク 授業の導入における教材提示の工夫（日常の生活経験に基づいた教材等）をする。

ケ レディネステスト、県学力調査やC R T検査結果を踏まえた学習過程の工夫と特別支援教育支援員によるサポート場面を予め打ち合わせをする。

コ 学習過程において十分考える時間の確保をする。

(2) 教職員向け発達障害に関する研修等

ア すべての教職員が身につけるべき基礎的な知識・技能に関する定期的な校内研修

(ア) 特別な支援が必要な児童の実態把握の在り方

(イ) 効果的な教材教具の活用について

イ 特別支援学級担当教員、通級指導の担当教員等少人数で実施する専門的な研修

(ア) 特別支援教育の視点を生かした授業

(イ) L D, A D H D, 高機能自閉症の児童理解について

ウ 理解推進地域の特別支援教育コーディネーター等の教職員を対象とした研修

(ア) 各校担任との情報交換

(イ) 保護者や関係機関との連携の在り方

(3) 理解推進地域への成果普及等

ア 理解推進地域内の教職員、保護者等を対象とした成果普及のためのセミナー

(ア) 子どもとのじょうずな関わり方

(イ) 子どもたちへの理解を広げるための支援の仕方

イ 理解推進地域内における他校での校内研修等における講師や助言者としての参加

(ア) 児童の困り感に寄り添った支援の仕方

(イ) 校内支援体制の構築

(4) 研修プログラムの体系化に係る工夫

ア 発達障害に関する基礎的な技能や知識を理解推進地域内教員、保護者や地域住民等に幅広くP R し、研修への参画意欲の高揚を図る。

イ 拠点校全教職員をはじめ、各学校の中核的な教職員が連携を密にし、同一歩調で研修ができるようにする。

ウ 理解推進地域内の研修の具体的計画を教職員、保護者、地域住民へ周知する。

5. 主な成果

(1) 学習内容が理解できない、授業中落ち着いて学習ができない等、発達障害の可能性のある児童・生徒に対する支援をするために、拠点校をはじめ理解推進地域内の各幼稚園・小・中学校において全職員、支援員が組織的に関わり、支援にあたってきたところ以下の成果が得られた。

ア 発達障害に対する専門的な知識や支援の方法について計画的に研修を実施してきたところ、特別な支援を必要とする児童生徒の理解や教職員の理解が深まった。

イ 特別な支援を必要とする児童への対応や関わり方については、研修会でのグループ協議や支援の仕方についての情報交換を実施したところ、個々の教職員の参画意識が高まり、発達障害の可能性のある児童生徒への関わり方についての理解度が上昇した。

ウ 町内教職員や保護者、地域住民を対象にしたセミナーを開催し、発達障害の可能性のある児童に対する早期支援の仕方や教職員の専門性の向上を目指した研修を実施したところ、障害の可能性の有無にかかわらず保護者の我が子への接し方にゆとりが出てきた。

エ 地域の関係機関やPTAに対して、特別支援教育に関するセミナーを開催し、授業参観等、専門的な知識を身につける取組を設定してきたところ、特別支援教育に対する関心・理解が高まった。拠点校において授業参観日に研修会を開催したところ、保護者の100%の出席率であった。研修会の評価も好評で「子どもとの関わりにゆとりが生まれた。先生方との共通理解が深まり連携しやすくなった。」などのコメントが得られた。



支援の仕方についての講話



大学の先生が保護者の話し合いに参加



子どもの良いところは？

6. 今後の課題と対応

(1) 発達障害についての専門的な知識や支援の在り方についての研修を実施したところ、特定の児童についての支援の仕方についての検証に偏りがちになった。今後は、対象児童が限られないように配慮し、特別な支援を要する児童への対応を窓口にしてその他の児童全体へも目を向けて、ユニバーサルデザインの視点で考えていきたい。

(2) 発達障害に関する研修内容が理論的なものに偏りがちになってしまった。日常の学習や生活上で実践に役立つ内容となるように、児童生徒のニーズや困り感に対応できる内容に改善したい。

(3) 理解推進地域内の各校の教職員の参加については、本研修の意義や内容について再度周知し、各校サイドで研修会参加への配慮ができるように協力を呼びかける。

7. 問い合わせ先

組織名：埴町教育委員会

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| (1) 担当部署 | 学校教育課 |
| (2) 所在地 | 福島県東白川郡埴町大字埴字桜木町 80 番地 |
| (3) 電話番号 | (0247) 43-4050 |
| (4) FAX 番号 | (0247) 43-1883 |
| (5) メールアドレス | kyoiku@town.hanawa.fukushima.jp |